

憲法の理念を実現し、子どもたちが安心して学べる学校教育の確立と
ゆきとどいた実験・実習教育を実現させましょう

5 「集いあい・語りあい・学びあう」、ここ新潟県南魚沼郡湯沢町で開催された全教実習教員部第32回全国学習交流集会は、組織の違いをこえ、全国から22組織44名の仲間が集いました。

本集会では、全国の実習教員が教育の専門職として奮闘している様子や、日頃職場で抱えている課題などを交流しあい、今後の実習教員部運動をより発展させるものとなりました。

10 分科会では、子どもたちへの安心・安全な実験・実習教育のとりくみ、わかりやすい実験・実習教育の実践報告がおこなわれました。あわせて私たち実習教員も安心・安全に働くための環境づくりや、その条件整備について意見交流がすすめられました。また、様々な教育活動を通して成長していく子どもたちに、私たち実習教員がどのように関わっているか、実習教員は教育の専門職であるにもかかわらず、勤務条件や校務分掌、賃金などの処遇で恣意的に差別され、子どもたちに不利
15 益が生じている実態などの報告がありました。さらには「実習助手」制度改革実現に向けた運動のすすめ方や、仲間を増やす組織拡大に向けたとりくみの重要性について活発な討論がなされました。

本来、教育の目的とは、人格の完成をめざし平和な国家と社会の形成者を育むことであるにもかかわらず、現政権は、憲法改悪と一体化した軍事拡大の「増税路線」を掲げ、安倍政権そのままの
20 継承と言わざるを得ない、「国による教育への介入」「もの言えぬ教員づくり」「教育の管理統制強化」「財界いいなりの人材育成」をひた隠しに押しすすめています。改憲派がねらう憲法26条の改悪では、教育条件整備を「教育環境の整備」に置き換え、環境という言葉のすり替えにより、教育に対する国の介入や統治をさらに強めようとしています。

私たちは、憲法9条の改悪による「戦争する国づくり」や、憲法26条の改悪による「国による
25 教育介入」を許すのではなく、国民が安心して暮らせる平和な社会の実現を求め、教職員組合の原点である「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、今集会で学んだことを糧に、どの子にもゆきとどいた実験・実習教育の確立に向け、教職員・保護者・国民と共同したとりくみをすすめていきましょう。

30 2024年10月14日